

1 入学時の納付金等

(単位:円)

区分	項目	学科		国際C科	普通科	
		理数科	普通科			
		SA	A		普通コース	
入学時	入学時納付金	入学金	160,000	160,000	160,000	160,000
		保護者の会入会金	6,000	6,000	6,000	6,000
		生徒会入会金	3,000	3,000	3,000	3,000
	4月納付金積立金	授業料	37,000	37,000	37,000	35,000
		教育充実費	5,000	5,000	5,000	5,000
		保護者の会費	2,000	2,000	2,000	2,000
		生徒会費	500	500	500	500
		修学旅行積立金	8,000	8,000	8,000	7,000
	その他費用	教材行事費	30,000	20,000	30,000	20,000
	計		251,500	241,500	251,500	238,500
	制服	男子	120,000			
		女子	120,000			
	教科書		42,000	35,000	35,000	23,000
	合計:男子		413,500	396,500	406,500	381,500
	合計:女子		413,500	396,500	406,500	381,500

※SA:スーパーアドバンスコース A:アドバンスコース 国際C科:国際コミュニケーション科
 ※令和6年度入学生の一時的な金額となります。金額は若干、変更となることがあります。

(1) 納付金等

- ア 一旦納付された入学金は、返納できません。
- イ 4月分納付金及び積立金とその他費用は、入学時に一括納入となります。
- ウ 修学旅行積立金及び教材行事費は、令和6年度入学生の金額です。
- エ 修学旅行先は入学後に決定し、旅行先に応じて積立金の変更及び追徴金が発生する場合があります(積立期間1年生4月～2年生11月までの20ヶ月)。
- オ 兄弟姉妹が、静岡北高等学校・静岡北中学校に同時に在籍する場合、保護者の会入会金及び会費は一人分のみとなります(通常額を納付していただいた後、精算します)。

(2) 制服

- ア 制服の金額は概算です。(令和6年度入学生参考)
- イ 内容は次のとおりです。
 - ①制服/夏服・冬服・セーター・ネクタイ・ソックス・Yシャツ等
 - ②その他/通学用靴・体操着(夏・冬)・ランニングシューズ・体育館シューズ・校内スリッパ等
- ウ 希望購入品は、上記の金額には含まれていません。

(3) 教科書

- ア 教科書の金額は概算です。(令和6年度入学生参考)
- イ 教科書以外で選択辞書の購入があります。

2 5月以降の納付金等

(単位:円)

項目	学科	理数科		国際C科	普通科
		SA	A		
納付金	授業料	37,000	37,000	37,000	35,000
	教育充実費	5,000	5,000	5,000	5,000
	保護者の会費	2,000	2,000	2,000	2,000
	生徒会費	500	500	500	500
積立金	修学旅行積立金	8,000	8,000	8,000	7,000
合計		52,500	52,500	52,500	49,500

※令和6年度入学生の金額となります。

3 その他費用 教材行事費等

(単位:円)

項目	学科	理数科		国際C科	普通科		
		SA	A		普通コース	高専コース	
教材行事費	1年生	4月	30,000	20,000	30,000	20,000	
		5月	20,000	20,000	20,000	15,000	
		10月	25,000	30,000	15,000		
	2年生	4月	40,000	30,000	30,000	30,000	20,000
		5月					
		10月	25,000	15,000	20,000		
	3年生	4月	45,000	35,000	35,000	30,000	20,000
		5月					
		10月	40,000	30,000	30,000		
卒業準備金	3年生	年額	24,000(月額 2,000×12ヶ月)				

※教材行事費:教材・遠足等の行事・各種模試や検定代等に使用します。
 ※卒業準備金:卒業記念品・卒業アルバム等に使用します。
 ※令和6年度入学生の金額となります。金額は若干、変更となることがあります。

4 高・専一貫コースの納付金

学校	年額	金額
静岡産業技術専門学校	年額	150,000円(75,000円を半期ごとに納付)
静岡デザイン専門学校		
静岡工科大学		

※各専門学校への入学の際、検定料22,000円と入学金(220,000円～250,000円)が免除されます。

5 特待生制度

学力又は運動において優秀な者は、特待生制度の特典を受けることができます。事前に中学校に相談してください。特待生制度の適用となる場合についても、要件に該当すれば「高等学校等就学支援金制度」及び「授業料減免制度」の適用を受けることができます。

<対象学科>

学力特待生/理数科・国際コミュニケーション科
 運動特待生/全学科

<特典>

特待/入学免除、授業料及び教育充実費の全額相当額を奨学金として支給します。
 準特待A/授業料及び教育充実費の全額相当額を奨学金として支給します。
 準特待B/授業料及び教育充実費の半額相当額を奨学金として支給します。

6 授業料助成制度

高等学校等就学支援金制度	授業料減免制度	高校生等奨学給付金制度
<ul style="list-style-type: none"> ・授業料を支援する制度です。 ・保護者の年収が概ね910万円までの世帯が対象となります。 ・保護者の所得に応じ、支援の金額が異なります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の所得に応じ、授業料が減免される制度です。 ・所得の状況により、減免される金額が異なります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教科書、学用品、修学旅行費などを支援する制度です。 ・生活保護受給世帯や非課税世帯が対象となります。 ・世帯の状況により、支援の金額が異なります。

高等学校等就学支援金制度は国が、授業料減免制度及び高校生等奨学給付金制度は県が実施している制度となりますが、法律等の改正により、支給額が変更となる場合がありますので、詳細な内容につきましては、県の私立学校所轄部署にご確認ください。